

成田市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1月につき
A6 1112	通所型サービス11日割		日割の場合	59 単位	1日につき
A6 1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	1月につき
A6 1122	通所型サービス12日割		日割の場合	119 単位	1日につき
A6 C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18 1月につき
A6 C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6 C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6 C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6 D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18 1月につき
A6 D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6 D213	通所型業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6 D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1月につき
A6 5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき
A6 5010	通所型生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算		240 単位加算	240
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6 6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ロ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 1月につき
A6 8002	通所型サービス11日割・定超		日割の場合	59 単位	41 1日につき
A6 8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位	2,535 1月につき
A6 8012	通所型サービス12日割・定超		日割の場合	119 単位	83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259 1月につき
A6 9002	通所型サービス11日割・欠		日割の場合	59 単位	41 1日につき
A6 9011	通所型サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位	2,535 1月につき
A6 9012	通所型サービス12日割・欠		日割の場合	119 単位	83 1日につき